

保護者の皆様へ

都城市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

臨時休業に伴う授業時数の不足を補うための授業日の設定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に対し、これまで多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、お子様の学習の機会を確保するため、下記のとおり夏休みを短縮し、授業日を設定することとしました。

お子様の学びを保障するため、今後も御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 新たに設定する授業日（7日間）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 令和2年7月27日（月）から7月31日（金）までの5日間（1学期の授業日に入ります。）○ 令和2年8月24日（月）から8月25日（火）までの2日間（2学期の授業日に入ります。） |
|---|

2 学校暦（変更）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 1学期終業式 7月31日（金）○ 夏 休 み 8月 1日（土）から8月23日（日）まで○ 2学期始業式 8月24日（月） |
|--|

3 その他

- 新たに設定する7日間の授業日は、給食を実施します。
- 授業日の時間割等については、各学校からの通知等で確認してください。
- 学校は、新型コロナウイルス感染防止及び熱中症対策に十分努めてまいりますので、御家庭におきましても、引き続き、お子様の体調管理等をお願いいたします。
- 上記の対応は、今後の国・県の動向や感染状況等によっては、変更の可能性もあります。その際は、改めて連絡いたします。